令和２年６月５日

区立保育園保護者　様

中野区子ども教育部

保育園・幼稚園課長　渡邊　健治

令和2年度区立保育園のプール遊びについて

日頃より中野区の保育行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

　臨時休園を終了し、保護者の皆様にご協力を賜りながら、感染予防の工夫をして保育を行っているところです。

　プール遊びの時期が近づいてまいりましたが、今年度のプール遊びの実施について検討したところ、新型コロナウイルス感染症対策及び熱中症対策を施しながら、プール遊びを行うことは極めて困難であるため、区立保育園においては、プール遊びを中止することといたしました。子どもたちが楽しみにしているプール遊びではございますが、安全を第一に考えた対応ですので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

なお、プール遊びは中止といたしますが、各園で工夫しながら水遊びを楽しく行っていくこととさせていただきます。

中止の理由は以下の通りです。

１　新型コロナウイルス感染症対策として、子どもたちが密集する状態を作らない

　厚生労働省より通知があり、遊離残留塩素濃度が適切に管理されている場合は、プールの水を介した感染のリスクは低いとされています。一方、プール活動にあたっては、プールのサイズに合わせ、一度に活動する人数を調整する等子どもが密集する状態を作らないよう工夫をするとなっております。区立保育園のプールの大きさを考えると、密集しないでプール活動を行うためには、人数制限が必要となります。少人数ずつ実施するには長時間を要し、保育士も分散した分必要になります。また、プール内での密接を避けるためには、通常のプール活動を行うことは困難と考えます。

２　熱中症対策として、プール遊びが実施出来る時間が短くなる

中野区教育・保育施設においても、熱中症事故防止のために留意した戸外あそび・水あそびの実施をお願いすることになり、昨年と同様の時間的な制約が生じることが予想されます。

・暑さ指数（WBGT）３１℃、乾球温度３５℃以上の場合、戸外あそび・水あそびは原則中止とする

　　「スポーツ指導中の熱中症予防ガイドブック」（公益財団法人日本体育協会）の運動に関する指針では暑さ指数（WBGT）３１℃、乾球温度３５℃以上の場合、運動は原則中止となっています。

・水温＋気温が６５℃を超える場合は原則として水遊びを見合わせる

　　日本水泳連盟では、屋外プールの安全の目安として、水温と気温を足した温度が65度以上になると、日射病や熱射病に注意し、泳ぐ時間を短くするようにと定めていますので、短時間のプール遊びとなります。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　保育園・幼稚園課　運営支援係

電話 03（3228）8940